

記者発表資料
平成25年11月15日
災害公営住宅整備課
担当：佐藤(425)，村上(426)

災害公営住宅入居地区確定に係る抽選方法の確定について

災害公営住宅の入居仮申し込みに係る入居地区確定の抽選会については、申込世帯数が整備予定戸数を超えた12地区について、11月9日から24日までの予定で抽選会を開催することとしていますが、未定となっていました階上地区の抽選方法が確定しましたのでお知らせします。

記

1 抽選方法確定の経過

階上地区の戸建てタイプについて「特に配慮が必要な世帯」での抽選か、これに該当しない世帯での抽選か未定となっていましたが、「特に配慮が必要な世帯」の戸数確保の目処が立ったことから「特に配慮が必要な世帯」に該当しない世帯での補欠登録者の抽選を行うこととなりました。このことにより「特に配慮が必要な世帯」については、入居が確定する見込みです。

なお、抽選対象世帯への通知は発送済みです。

※補欠登録者とは、入居確定者に辞退等があった場合に、登録順に繰り上げて入居できる方です。

関連する市震災復興計画重点事業
NO.20 「災害公営住宅整備事業」